

集団資源回収を新たに始める方へ



【問合せ】

越谷市役所資源循環推進課

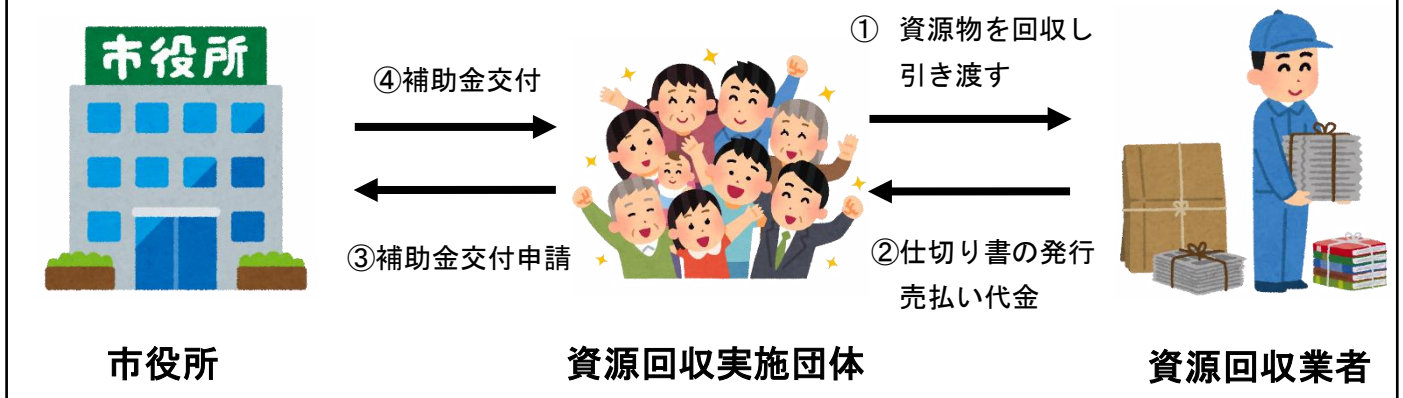
電話：048-963-9181

受付時間：月～金曜日、8時30分～17時15分

集団資源回収奨励補助金交付制度とは

集団資源回収奨励補助金交付制度とは、越谷市に資源回収実施団体として登録した団体（自治会、子ども会、管理組合など）が資源回収を実施した際、資源物の回収量に応じて補助金を交付する制度です。

【資源物回収から補助金交付までの流れ】



【補助金の単価】

補助対象品目の回収量 1 kg につき 8 円 (令和 6 年度実績)

【補助金交付対象品目】 ※家庭から出されるものに限りです。

古紙類 （新聞、雑誌、段ボール、紙パック、雑紙）

古繊維類 （古着、古布）

金属類 （空き缶、金属くず類）

生きびん及びびんケース （ビールびん、一升びん等、繰り返し使用できるリターナブルびん）



集団資源回収活動を行うと…

☆自治会の収入になります

☆越谷市に申請すると補助金が交付されます

☆ごみの減量、リサイクルにつながります

資源回収に是非ともご協力いただき、活動の資金にご活用ください！！

実施団体として登録できる団体

以下の要件をすべて備えた団体が登録できます。

- ① 営利を目的としない、複数世帯の地域住民で構成されていること
- ② 資源回収にあたっては、会員の居住する地域の一般家庭から出された資源を回収し、当該地域外のもの及び事業活動に伴うものは回収しないこと
- ③ 団体ができてから1年以上活動し、以下の書類を市長に提出できること

市長に提出する書類

- ・ 会則、規則等の写し
- ・ 役員名簿
- ・ 会員名簿
- ・ 決算書
- ・ 当該年度の活動計画書
- ・ 前年度の活動報告書

集団資源回収のはじめかた

① 団体内で打ち合わせ

回収する資源物や出し方と集める場所など資源回収について話し合ひましょう。



② 回収業者を探す

資源物を回収し、活動後仕切り書を受領できる業者を探してください。



③ 団体登録

回収業者との打ち合わせが済んだら、資源循環推進課に団体の新規登録申請をしてください。
申請方法：窓口提出、郵便、電子申請



④ 回収日時、場所を周知

各世帯に資源回収の開始、資源物の回収場所について回覧等で周知しましょう。



⑤ 資源物の回収

団体で設定した回収日に資源物を回収しましょう。
業者から仕切書等の書類が発行されます。
(申請の際には必ず仕切書が必要です)



⑥ 補助金の申請

市役所に補助金の申請をします。申請期は年度内に2回(7月、1月)あります。
申請書類を精査し、補助金が振り込まれます。
振込みの直前には補助金額をお知らせする「越谷市資源回収奨励補助金交付決定兼確定通知書」を送付します。

資源回収実施団体新規登録申請書について

資源回収実施団体として登録するためには、『越谷市資源回収実施団体新規登録申請書』に添付書類を添えて、資源循環推進課まで提出してください。

申請書の記入については、4 ページの記入例を参考に、太枠内に必要事項を記入してください。なお、申請書に添付する書類は、次のとおりです。

- ①越谷市資源回収奨励補助金振込口座新規登録申請書（第2号様式）
- ②会則（規約）の写し ③役員名簿 ④会員名簿
- ⑤決算書（＊毎年度提出） ⑥当該年度の活動計画書
- ⑦前年度の活動報告書
- ⑧その他市長が必要と認める書類（＊指示があった場合）

※越谷市から活動補助金・助成金を受けている市民団体またはその団体から補助を受けている市民団体については、①以外の書類の提出を省略することができるものとします。（但し、必要が生じた場合、提出を求めることがあります。）

該当する団体例

- ・自治会および自治会から補助を受けている老人会等
- ・越谷市子ども会育成連絡協議会に属する団体
- ・越谷市文化連盟に属する団体

越谷市資源回収実施団体新規登録申請書

年 月 日

越谷市長 宛

太枠の部分を記入し
てください。

団 体 コ ー ド		—				
団 体 名	〇〇〇〇自治会					
代 表 者 氏 名	〇〇 〇〇					
代 表 者 住 所	越谷市〇〇〇					
代 表 者 電 話 番 号	〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇					
事 務 担 当 者 氏 名	〇〇 〇〇					
事 務 担 当 者 住 所	越谷市〇〇〇					
事 務 担 当 者 電 話 番 号	〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇					

資源回収実施団体として、次のとおり申請します。

団 体 の 活 動 目 的	団体の活動目的を記入してください。 例)「自治会活動」			
資源回収以外の主な活動	資源回収以外に行っている活動を記入してください。 例)「地区体育祭への参加」、「自治会内の清掃活動」など			
団 体 の 設 立 時 期	年	会 員 世 帯 数	() 世帯	
回 収 地 域	☐ _____地区内 ☐ _____自治会内 ☐ _____丁目内 ☐ マンション内 ☐ その他 () *団体の構成員が特定の地域ではなく市内に点在している場合は、具体的な回収先を添付すること			
回 収 品 目	☐ 古紙類 ☐ 古繊維類 ☐ 金属類 ☐ 生きびん及びびんケース			
回 収 場 所	☐ 集会所 ☐ 路上 ☐ 集積所 ☐ その他 () 計 () 箇所			
回 収 方 法				
資源回収実施予定回数	☐ 年間____回 ☐ 月____回 ☐ 週____回 ☐ ____回			
回 収 業 者 名				
回 収 業 者 電 話 番 号				
回 収 業 者 住 所				
通 知 発 送 先	☐ 代表者 ☐ 事務担当者			
添 付 書 類	団体の内容を確認するため、以下の書類を添付してください。 ①越谷市資源回収奨励補助金振込口座新規登録申請書とその添付書類 ②会則（規約）の写し ③役員名簿 ④会員名簿 ⑤決算書（*毎年度提出） ⑥当該年度の活動計画書 ⑦前年度の活動報告書 ⑧その他市長が必要と認める書類（*指示があった場合） *越谷市から活動補助金・助成金を受けている市民団体又はその団体から補助を受けている市民団体については、①以外の書類の提出を省略できるものとします。ただし、必要が生じた場合は、提出を求めることがあります。			
備 考				

資源回収奨励補助金振込口座新規登録申請書の記入について

補助金は資源回収団実施団体の資源回収活動に対して交付するものなので、団体名が入った口座を開設してください。

（団体名が入った口座を作るため、銀行で会則等の提出を求められます。）

申請書の記入については、6 ページの記入例を参考に、太枠内に口座の情報等を記入して下さい。なお、申請書に添付する書類は、次のとおりです。

「金融機関名」「本店・支店名」「普通又は当座の別」「口座番号」
「カナ表記の口座名義」が確認できる書類

例）通帳のコピー（表紙及び表紙裏）、明細書

【注意事項】

- ・ 口座名義が 1 文字でも異なると、補助金の入金を行うことができません。口座名義は間違いのないよう、全て通帳または明細書のとおりに入記して下さい。特にフリガナの記入はご注意ください。
- ・ 口座の名義人が代表者名と異なる場合、「委任状」に代表者の記名をお願いします。

越谷市資源回収奨励補助金振込口座新規登録申請書

記入例

年 月 日

越谷市長 宛

太枠の部分を記入し
てください。

団 体 コ ー ド		—					
団 体 名	〇〇〇〇自治会						
代 表 者 氏 名	〇〇 〇〇						

越谷市資源回収奨励補助金を下記口座にお振込みください。

補 助 金 振 込 先 口 座 情 報	〇 〇		銀行		信用金庫		▲ ▲		本店		支店	
					農業協同組合							
	金融機関コード (× × ×)											
	口 座 番 号	☒ 普通	☐ 当座	No.	●	●	●	●	●	●	●	右づめ
	フリガナ											
口 座 名 義 人												

*口座情報が確認できる書類（通帳の写し等）を添付してください。

*口座名義人には必ず登録団体名を記入することとし、フリガナも正しく記入してください。なお、下記の委任状に団体代表者が署名し、その承認がある場合に限り、会計担当者など団体代表者と異なる者を口座名義人として記入することができます。

委任状

私は、資源回収奨励補助金の受領を上記口座名義人に委任します。

年 月 日

団体代表者氏名 _____